

令和8年度 板橋区立加賀中学校 学校経営方針

板橋区立加賀中学校
校長 河 又 秀 敏

1 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、平和的な国家及び社会の形成者として国際的視野をもって行動できる人間の育成をめざす、健康で豊かな人間性と社会性を育み、新しい時代を切り開く心豊かでたくましい人間を育てるため、次の目標を掲げる。

【校訓】 白梅の におい豊かに 明るく強く 毎日必ず 一步前進

【教育目標】

- 自ら学び、創造する生徒
- 豊かな心で、思いやりのある生徒
- ねばり強く、健康な生徒

2 白梅学びのエリアのめざす子ども像

喜びを力にして成長できる子ども

～「学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜び」を感じあえる学びのエリアをめざして～

- 自ら学び、考え、表現し、学ぶことやわかることの楽しさに喜びを感じる子
- 自他を大切にし、共に支え合い、思いやりをもって成長することに喜びを感じる子
- 自分を支える多くの人とつながり合って、地域を愛し、地域を大切にすることに喜びを感じる子

3 目指す学校像・生徒像・教師像

【目指す学校像】「保護者・地域の期待に応える学校」

- ① 生徒一人一人を大切にし、誰一人取り残さない学校
- ② 生徒が主体的に学び、確かな学力を身に付けさせる学校
- ③ 教職員が互いに尊重し合いながら資質の向上を図る学校
- ④ 生徒が通いたいと思い、保護者が信頼でき、地域が誇れる学校

【目指す生徒像】「主体的に学び向かう生徒」

- ① 自ら学ぼうとする進取の精神と向上心をもち、他者と協働して互いに高め合う生徒
- ② 生命尊重の理念に基づいた思いやりの心と規範意識もち、ソーシャルスキルを高めようと努める生徒
- ③ 基本的な生活習慣を身に付け、運動の習慣を定着させている、心身ともに健康な生徒

【目指す教師像】「高い人権意識と実践的指導力をもつ教師」

- ① 生徒の学力向上と健全育成を実現するために、日々研鑽する、指導力の高い教師
- ② 教育公務員として厳正に服務・職務を遂行し、人権尊重の精神に基づいた指導を行う、信頼される教師
- ③ 生徒や保護者の願い、相談等に、迅速かつ親身に対応する誠実な教師
- ④ 地域・保護者との関わりを大切にする、コミュニケーション力の高い教師

4 指導の重点

【令和8年度重点教育活動】

- 総合的な学習の時間を中心に、探究学習の深化を図ることを継続して実践し、生徒の課題設定能力と課題解決能力の向上をめざす。特に地域と連携した学習を通して、生徒に地域の一員としての自覚をもたせるとともに、協働的な学習の成果の向上をめざす。
- 「MIRAI SCHOOL いたばしアクションプラン2028」の理念に基づき、板橋区授業スタンダードSを積極的に取り入れ、生徒一人一人が学習計画を立て、学習方法や学習の順序を自己選択できるような場面をできる限り設定する。
- 生徒一人一人の個性を認め合い、互いのよさを理解し合うことで、集団生活の中で自己肯定感を高める生徒を育成する。
- 「白梅ルーム」を有効活用することで、不登校生徒や学校不適応生徒への対応を強化するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して生徒及び保護者の悩みに寄り添う指導の充実を図る。

(1) 教科指導

- ① 各教科で「板橋区授業スタンダードS」の実現を目指し、生徒一人一人が学習計画を立て、学習方法や学習の順序を自己選択できるような場面をできる限り設定する。個別最適化された学びと協働的な学びを推進するために、タブレット端末やICT機器を活用する。
- ② 「板橋区授業スタンダード」に基づき、教科書の活用による基礎的事項の定着をさせることと、学んだことをOUTPUTできる表現力が向上する授業を行う。
- ③ 総合的な学習の時間では、キャリア学習、宿泊・校外学習、地域学習を3本の柱とし、「調べる⇒まとめる・発表する⇒新たな課題を設定する」⇒「再度調べる⇒まとめる・発表する」まで指導し、深く学習させる。
- ④ 道徳教育推進教師を中心とし、特別の教科 道徳では「考え・議論する」道徳授業を推進する。生徒が議論するために有効となる発問を準備し。ワークシートに頼りすぎない授業を実践する。
- ⑤ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法について、個々の教員によって違いがないように、教科内で評価についての共通理解を深める。
- ⑥ いつでも互いの授業を見合うことができる雰囲気づくり、見に来てもらいたい授業の指導略案をストリームで連絡しあう。

(2) 生活指導

- ① 学びのエリアの小学校と共通理解を図りながら、基本的な生活習慣「あじみこしも」（あいさつ・返事、時間を守る、身だしなみを整える、丁寧な言葉遣い、姿勢を正す、物の管理）の全教職員での指導を推進する。
- ② 学校いじめ防止基本方針をもとに、「学校いじめ対策委員会」を定期的開催するとともに、保護者・関係機関と連携しながら、「いじめの防止」「早期発見」「早期対応」を実践する体制を整える。また、生徒会を中心としたいじめ防止の取組を進める。
- ③ WEBQUの結果を活用し、生徒の好ましい友人関係づくりに役立て、一人一人の生徒が安心して楽しく生活できる学級づくりを目指していく。また、QUに対する生徒・保護者の理解を推進する。

- ④ いのちの安全教育（性暴力の抑止、SOS の出し方教育）、生徒の生命・安全を守る教育を実践していく。
- ⑤ 教室に入ることが難しい生徒に対して、居場所（白梅ルーム）を活用し、個別の生徒対応に当たることで、教室復帰へのきっかけづくりや他の生徒と関わるきっかけとしていく。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、不登校生徒に対して個別の対応に当たれるような学校体制を構築していく。

（3）特別活動・他

- ① 生徒の実行委員会を中心として運動会・白梅祭等の学校行事を充実させる。行事をとおして、互いの頑張りを認め合い・高め合う集団、個々の生徒が輝く場の提供、達成感・自己肯定感の醸成を図る。
- ② 生徒会を中心とした委員会活動・学級活動を行い、異年齢集団で活動する時間を増やす。また、校則や学校生活のきまりについて生徒主体のルールメイキングを行う。
- ③ 部活動の適正な運営 ⇒ 生徒の資質・能力の向上、板橋区のガイドラインに則った活動、教職員の負担の軽減、地域人材・外部人材の登用（すべての部活動に部活指導補助員の配置をめざす）
- ④ iCS委員会、学校支援地域本部を中心として地域との連携を深めながら、授業や講演会、行事等を実践していく。キャリアデザイン講座、茶の湯体験、留学生交流、地域面接練習、町会・自治会役員とのふれあい、高校教員による出前授業、等において外部人材の活用していく。
- ⑤ 3地域と連携した職場体験学習・地域面接練習の実施、将来の人生に希望を持たせる指導、卒業生から学ぶ授業等の年間を見通したキャリア教育を実践する。

（4）小中連携

- ① 年3回の合同研修以外にも、教科ごとに、率先して授業参観や授業で作った作品を展示し合うなどを行い、9年間で身に付けたい力を育成する。
- ② 生徒会・児童会活動が連携して、あいさつ運動を6月、11月、2月のふれあい月間に合わせて実施し、学びのエリア統一あいさつ運動にスケールアップを図る。
- ③ 生徒・児童の交流として、小学校の運動会の手伝い、ビブリオバトルの実演、夏季補習でのリトルティーチャー、部活動の体験入部、加賀中運動会への参加の呼びかけ等を実施する。

（5）開かれた学校

- ① 管理職に加え、教職員や生徒会役員も参加したコミュニティ・スクール委員会を開催する。
- ② 生徒の地域活動への積極的な参加を促し、災害発生時の拠点施設となる「町の学校」としての役割、地域と連携した防災訓練の実施を目指す。
- ③ ホームページを毎日更新することを目指し、新しい情報を提供していく。学年便りなど配布文書の充実を進めるとともに、緊急な連絡が必要な場合は、一斉メールとホームページを活用し、多くの保護者への情報伝達手段とする。